

平成 30 年度筑後川のめぐみフェスティバル業務委託企画提案仕様書

- 1 契約件名 平成 30 年度筑後川のめぐみフェスティバル業務委託
- 2 契約期間 契約締結の翌日から平成 30 年 11 月 30 日まで
- 3 履行場所 福岡市役所 ふれあい広場
福岡市中央区天神 1 丁目 8 番 1 号 市役所西側
- 4 開催日時 平成 30 年 10 月 27 日（土） 午前 10 時 30 分から午後 5 時
平成 30 年 10 月 28 日（日） 午前 10 時から午後 4 時
※ふれあい広場利用確保期間
平成 30 年 10 月 25 日（木）～10 月 29 日（月）
- 5 業務内容 筑後川のめぐみフェスティバルの企画・運営（会場の設営・撤去、物産販売支援、観光 P R 支援、広報その他付随する業務）

6 業務詳細（企画内容）

(1) 全体企画・調整

- ① 開催テーマ、開催目的に相応しいイベントを企画すること。
- ② 賑わい感を創出する企画とし、幅広い年齢層の来場者が楽しめる空間とすること。
- ③ 高校生や大学生等若者が、筑後川のめぐみフェスティバルの開催目的に関心を抱き、さらに筑後川の清掃や水源地での環境保全活動等のボランティア活動にも参画が期待できる企画を行うこと。
- ④ 適宜、出店者や関係者と連絡調整を行い、全体実施スケジュールの管理を行うこと。

(2) 会場設営・撤去

次の①～⑥の設営・撤去は、開催日までに設営を完了し、終了後は速やかに撤去すること。

① 入場門、ステージ、ステージバックパネルの設営・撤去

※平成 29 年度実施状況

入場門	エアアーチ 8m
ステージバックパネル	W9,900×H 2,100

注) ステージは、無償借受（設営費別途要）

② 筑後川流域市町村の物産販売ブース等の設営・撤去及び支援

- ・ 会場は、来場者や出店者等の安全面に配慮し、回遊性を考慮すること。
- ・ 各ブースにテーブル、椅子、電源等を必要に応じて配置すること。
- ・ ふれあい広場の人工芝が毀損または汚損の恐れがある場合は、適宜、不燃ベニヤ等を準備すること。
- ・ 物産販売ブースの機材搬入・搬出車両の整理等支援を行うこと

注) 筑後川流域市町村（全 25 市町村）に対して、福岡都市圏広域行政事業組合（以下「組合」という。）が物産販売等の出店依頼を行います。

注) ふれあい広場の使用にあたっては、福岡市が定める庁舎管理規定、ふれあい広場の

使用要領等の規定を遵守する必要があります(重量制限等)。

※ 過去の実績(本部等のブースを除く)

	出店市町村数	出店者数	ブース数
平成 27 年度	17	45	52
平成 28 年度	18	51	57
平成 29 年度	19	43	44

③ 水の啓発コーナーの設置・撤去及び支援

- ・ 利き水コーナー(2ブース)の他、環境保全ボランティア団体等が出店するため、必要なブースを設置、機材等の搬入支援を行うこと。

※平成 29 年度環境保全ボランティア団体等の出店数：3 団体(5ブース)

(独)水資源機構筑後川局・筑後川流域連携倶楽部・福岡市水源林ボランティアの会

④ 本部テント、着ぐるみ更衣用テント、司会・出演者控室テント等の設置・撤去

※出演者控室は、福岡市役所内の会議室を使用(予定)

⑤ 休憩用テント及びガーデンセット等の設置・撤去

⑥ 会場内サイン等の製作及び設置・撤去

※平成 29 年度設置状況

各出店ブースのサイン、イベントプログラム看板、会場案内看板、入場門横案内看板

⑦ 当日の天候不良にも対応できるよう配慮すること。

⑧ その他会場設営、撤去にかかる各種届出書を作成すること。

注) 電源使用量、電源配線図等を福岡市役所に提出する必要があります。

(3) 運営管理・イベント開催

① 開会式イベントの企画開催 … 10 月 27 日のみ

- ・ 出席予定は、組合管理者、同組合首長及び議会議長等関係者並びに“ちっこりん”着ぐるみ等

② ステージイベント・フロア内イベントの企画開催 … 2 日間

- ・ 出演者交渉、ステージスケジュール調整、報酬等の支払い及びイベントを開催するうえで付随する業務を行うこと。
- ・ 筑後川流域市町村の郷土芸能(太鼓等)を取り入れること。
- ・ 子ども向け等の企画運営を行うこと。

※平成 29 年度実施状況 : スタンプラリー、ピエロ・着ぐるみ“ちっこりん”(流域連携基金キャラクター)のフロア内回遊

③ 物産販売コーナー出店者(流城市町村等)への出店要領案内、各種届出及び観光・物産品PRステージの開催並びに抽選会等の企画開催すること。

- ・ 出店者事前説明会の資料作成、説明会の開催
- ・ 出店者(流城市町村等)への観光・物産品PRステージ出演依頼及びスケジュール調整、観光・物産品PRステージ用の景品準備支援(抽選会の景品購入を含む)
- ・ 出店業者の搬出入時や出演者等の出入り時の車両の整理

④ ステージイベントに必要な機材の設営・撤去

(4) 利き水コーナー支援 [海水淡水化水、水道水、天然水の利き水]

- ・ 天然水の購入、必要物品の確保（質問・回答書の作成を含む）及び全問正解者（抽選）への賞品購入・配付（配送を含む。）すること。
- ・ 運営補助スタッフ配置

注1) 海水淡水化水と水道水は事務局で確保します。

注2) 利き水コーナーは、福岡地区水道企業団が運営します。また、参加者用記念品（水切りネットを準備予定）は、別途準備します。

(5) 広報宣伝及び啓発企画実施

- ① SNS等を活用するなど効果的な広報を実施すること。
 - ・ フェーズブックについては、組合アカウントの“ちっこりん”を使用すること。

- ② 広報物の製作・配付すること。

- ・ ポスター 260枚(最低数量)
- ・ 事前配布用チラシ 2,400枚(〃)
- ・ 当日配布用チラシ 4,000枚(〃)

注) 福岡市役所等関係機関へのポスター・チラシの配布は、組合が行います。

(6) その他の業務

- ① 保健所等各行政機関への届出・申請。
- ② 会場内等の清掃・ゴミ収集。

注) 出演者控室として使用した福岡市庁舎内会議室を含む。この場合、福岡市が指定した清掃会社となる。

- ③ イベント賠償責任保険の加入
- ④ アンケート調査（入場者・出展者）

注) アンケート質問内容は組合が準備します(印刷を除く)。

- ⑥ 夜間警備は、組合が警備会社と以下の内容（予定）で契約のうえ実施します。

10月25日（木）18時から翌26日（金）10時まで

10月26日（金）18時から翌27日（土）10時まで

10月27日（土）18時から翌28日（日）9時まで

- ⑦ 本業務の実施にあたっては、安全管理を徹底し事故防止に努めること。また定期的に委託者と打合せを行い、委託者の指示に従い本業務を遂行すること。
- ⑧ 本業務で知り得た情報は、外部に漏らさないように管理すること
- ⑨ 処理が困難な事案が生じた場合は、速やかに組合に報告し、処理方針の指示を受け対応を図ること。
- ⑩ 運営マニュアル（ステージイベントは別途作成）、実施報告書（記録写真含む）を作成すること。
- ⑪ 荒天その他の事情で開催中止となった場合は、原則として中止決定時における設営等済分で減額変更契約を行う。